

質疑(応答記録)

公告No. : No.C91

公告日 :平成31年2月27日

工事名(件名) :(仮称)楠こども園整備工事実施設計業務委託

整理番号	質疑事項	回答
1	業務委託特記仕様書に添付されている「楠小学校体育倉庫」の図面は、「楠北幼稚園体育倉庫」のものと考えて宜しいでしょうか。	特記仕様書、委託業務概要 設計対象施設に記載のとおりです。
2	同特記仕様書に以下の既存建物の図面が添付されていませんが、契約後に提示いただけたらと考えて宜しいでしょうか。 (解体予定建物) ・楠北幼稚園防災倉庫 ・楠地区市民センター公用車駐車場 (新築予定建物) ・楠小学校体育倉庫	(解体予定建物) ・楠北幼稚園防災倉庫 ・楠地区市民センター公用車駐車場 の既設図面は残っておりませんので、提示はありません。特記仕様書に示すとおり、現地確認の上図面を作成してください。 (新築予定建物) ・楠小学校体育倉庫 の図面は(仮称)楠こども園改修工事基本設計関係資料一式の中で確認していただけます。
3	別表2より、既設解体図を作成するのは、「楠北幼稚園体育倉庫」のみと考えて宜しいでしょうか。	別表2は図面の提出期限を示しています。体育倉庫の既設解体図は2019/4/22に提出することを示しています。既設解体図を作成する建築物は、特記仕様書に記載しております。
4	別表2「体育倉庫」に改修計画図の提出期限が書かれていますが、改修の具体的な内容をお示しください。 (幼稚園の倉庫は解体。小学校の倉庫は新築となっています)	改修計画図は新築する体育倉庫の設計図であり、設計段階での内容確認を行うため、2019/5/27までに対象としている図面の提出期限としています。
5	既設解体図はCAD等で作成せず、提供いただく既設図をスキャンした複製図を用いると考えて宜しいですか。	特記仕様書、別紙2のとおりです。

質疑(応答記録)

公告No. : No.C91

公告日 :平成31年2月27日

工事名(件名) :(仮称)楠こども園整備工事実施設計業務委託

整理番号	質疑事項	回答
6	既設解体については、躯体数量、仕上別数量、発生材数量等を算出せず、建築面積、延面積等の基準数量による解体業者からの見積りを採用としてよろしいでしょうか。	既設解体については、躯体数量、仕上別数量、発生材数量、運搬費等は、新築時と同様に積算し廃材m ³ など精査して算出すること。
7	楠小学校の北校舎建設当時と最新の計画通知は借用できますか。	計画通知申請書類は現存するものは貸与できません。既設建築物の概要書は提示することができます。